

国民体育大会が抱える課題

境田雅章・伊藤裕顕・河村和徳

1. はじめに

スポーツは、「自己表現」「自己実現」の一形態として捉えられるが故、他者に強要されたり、干渉されたりすることは望ましくない。そのため、スポーツは私的領域に属する営みと言えるだろうし、スポーツにおける実践はあらゆる者が平等に享受できる基本的な権利と位置づけられている¹⁾。

そもそも、スポーツが有する「普遍的価値」「根源的魅力」とは何であるか。スポーツは時として肉体的にも、そして精神的にも困難を伴うが、決して苦役ではない。スポーツをすることで個人が自己実現する過程で、爽快感や達成感がもたらされるからである。また、スポーツは、そのエンターテインメント性から「非日常」的な空間・時間を創出する可能性を秘めており、スポーツが行われている現場では、日常生活における価値観や主義主張、嗜好を超越して、一体感が醸成される（鈴木・戸苅 2004）。オリンピックやサッカーのワールドカップ（以下、W杯）といった巨大スポーツイベントは、メディアを通じて、遠くの見知らぬ他人との気持ちを結びつけ、絆を深める体験をもたらす。もし、スポーツに関わる者全てが、これらの感覚を共有しているならば、スポーツは高潔で、かつ快適な社会的営みとして広範な支持を受けられるだろうし、さらなる発展を遂げると言えるであろう。しかしながら、そうした理想と現実とは乖離していると言わざるを得ない。近年、ビジネスのためのスポーツ、すなわちスポーツがマーケティングツールへと化し、商業主義化が著しい。

そうした傾向を促したのがテレビである²⁾。テレビは、放送権料などマネーパワーを盾に、自社の収益に寄与する高視聴率が期待できる競技・種目を選別した³⁾。「テレビ放送がある競

技は『メジャー』、そうでない競技は『マイナー』という感覚が我々の中にあるが、それはそうした選別の結果である。そして、テレビによる格付けは、スポーツを支える側の営みに多大な影響を与えることになる。メジャー競技にスポンサーが集中し、マイナー競技では支援を得られないという事態が発生するからである。スポンサーが望めない競技・種目は、必然的に、行政への依存度が高まることになる。

ただ、行政によるスポーツへの支援は、無条件・無制限ということはありません。納税者の理解が得られないからである（杉山・河村 2015）。行政の支援により、競技環境が向上・維持されることになるが、まちづくり同様、「金を出すなら口も出す」のが行政の行動原理である（河村 2009）⁴⁾。

加えて、公的支援を行う以上、一定の成果を求めるのが行政のスタンスである。スポーツの場合、成果を評価する基準は様々であり、柔軟であるべきである。ただ、スポーツをすることに伴う満足感や達成感は、数値化が難しい。そのため、行政はしばしば可視化できる「勝利」「経済効果」を重視してしまうことになる。言い換えれば、行政は税を原資に活動するが故に結果至上主義に陥りやすく、経済性重視に偏りがちになりやすいのである。

また行政の中には、スポーツの持つ一体感醸成効果を、愛国心や郷土愛向上に利用したいという志向を持つ者もいる。近年は個人主義化が進み、伝統的価値観が希薄化し、家族や地域の絆が失われつつある。そうした点で、スポーツ振興は、愛国心や郷土愛を喚起し、人とのつながりを再活性化させる政策手段の1つとなりうる。そして、それらを最大限に活用するために有効であるのが、大舞台の誘致であり、また大舞台での勝利となる⁵⁾。

こうした行政の志向も、結果として支援を「受けられる競技」と「受けられない競技」の二極化を生む原因となるのである。

メディアと行政の2者によって競技が選別・格付けされることは、日本スポーツ界が抱える最大の課題と言っても過言ではない。しかしながら、スポーツ界がそうした環境を改善させるのは容易ではない。「スポーツはいいものだ」という主張から脱しきれず、またスポーツ界のみの上下関係などに縛られているからである。社会が変化しているのに、年功序列・前例踏襲主義に固執することで改革が進んでいない競技団体も少なくない⁶⁾。

スポーツ界が時代の変化に適応できていない最大の象徴が、国民体育大会（以下、国体）である。「国民体育大会」の名称に反して、「盛り上がるのは開催自治体と参加者だけ、というのが実情」と言って差し支えない。不要の声も一部で囁かれる中、規模だけは大きいイベントを維持したいがため、主催者である日本体育協会（以下、日体協）は改革を重ねてきた。ただし、その改革は小手先レベルのものであり、結果的に国体の存在意義を低下させている⁷⁾。

本稿では、現在行われている国体の存在意義は著しく低いという問題意識に立ち、諸々の問

題点を指摘することにした。また、本稿の最後で東日本大震災被災地で行われる2016年岩手県開催の「希望郷いわて国体」の意義にも触れ、議論を深めたいと思う。

2. 国体が抱える構造的課題

2.1 乖離と矛盾

国体開催の根拠は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）に求めることができる。スポーツ基本法は、従来のスポーツ振興法（昭和36年法律141号）が全面的に改訂されたものであるが、国体に関する規定に大きな変更点はない。

国体の主催者である日体協の国体の目的や位置づけ等は、2003年に着手した国体改革の取り組み⁸⁾からうかがい知ることができる。日体協は、「最大」「最高」にこだわるスタンスを採っている。たとえば、最新の改革案、「21世紀の国体像～国体ムーブメントの推進」⁹⁾では、従来の内容を踏襲し、以下のように定めている。

目的 大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。

性格 大会は、国民の各層を対象とする体育・スポーツの祭典である。

以上を踏まえ、大会の位置づけとして3点を掲げている。

1. 各都道府県の郷土を代表する選手が競う国内最大・最高の総合スポーツ大会
2. 国民のスポーツへの関心やスポーツの文化的価値への認識を高める大会
3. 将来性豊かなアスリートの発掘・育成・強化を行う大会

国のスポーツ基本計画¹⁰⁾においても国民体育大会を「将来性豊かなアスリートの発掘・育成を念頭に置き、ジュニアアスリートからトップアスリートまで、国際レベルを目指すアスリートが競う国内トップレベルの総合競技大会」と位置づけている。

ただし、国や日体協のスタンスと、実態の間には乖離と矛盾が発生していると思うのは、筆者らばかりではないだろう。国や日体協が「最大」「最高」「トップレベル」を掲げても、国体は各競技の頂点を決める大会とはなっていないからである。競技団体は例外なく、別途「日本選手権」を開催しており、そこでの優勝チームないしは選手を「日本一」「最高」と定めている。たとえば、男子サッカーであれば、プロとアマが対戦できる唯一の大会で、正月に国立競

技場で行われる天皇杯全日本サッカー選手権大会の優勝チームが、その年度の日本一と位置づけられている。すなわち、国体はあくまで、総合スポーツ大会という「場」として「最大」「最高」にすぎないのである。言い換えれば、大半のトップアスリートが、世界大会のカレンダーを意識して競技を行っている今、彼らにとって国体はローカルな一大会なのである。

国体と競技別日本選手権の関係は、オリンピックと世界選手権・ワールドカップ（以下、W杯）の関係と相似的である。オリンピックは1988年のソウル大会までは、出場選手が広義のアマチュアに限られていた（内海 2007, 68-75）。その後、「世界最高の大会」を旗印にプロアマオープン化が図られ、1992年のバルセロナ大会ではバスケットボールなどでプロスター選手によるドリームチーム参加が実現している。しかし、サッカー男子はオリンピック参加に年齢規制をかけることでW杯が格上であることを明示化しており、またテニスもオリンピックより全豪・全仏・全英・全米のグランドスラム大会の方が格上と認識されているのが現状である。

それにも関わらず、オリンピックの評価が高いのは、国体同様、総合スポーツ大会であるためである。また、1896年に第1回夏季大会が行なわれたという歴史的経緯や、4年に1度としか行われない希少性、そして異種競技のトップアスリートが同一都市に集結する祝祭性は、全世界から注目を集める要因となっている。

一方国体は、毎年開催されるため希少性に乏しく、相撲のように成年優勝者にプロ（大相撲）へ進んだ場合の番付上位保証というインセンティブを与える種目も一部に留まっている¹¹⁾。

国体は、総合スポーツ大会であるため、参加者が「最大」の大会であり続けるだろうが、「トップレベル」の大会になることは極めて困難なのである。

2.2 首長からの簡素化圧力

国体は総合スポーツ大会である以上、参加人数も使用施設も大規模にならざるをえない。別の見方をすれば、大規模であることが国体の「最大の魅力」もしくは「存在意義」と言える。

しかしながら、多種多様な競技種別を実施することは、開催自治体に多大な出費を強いることになる。とりわけ、国体開催のために整備した競技施設の維持管理費（ランニングコスト）は、地方自治体にとって頭を悩ませる大きな課題となるし、競技人口の少ないスポーツのための施設は、国体が閉幕したら利用の目処が立たない事態に陥る。

国体にはこうした財政問題を構造的に抱えている。そのため、地方自治体を預かる首長から、国体の簡素化を求める声が徐々に挙がるようになった。2002年には夏季・秋季大会（よさこい高知国体）の開催県である高知県の橋本大二郎知事（当時）が国体の現状を痛烈に批判

し¹²⁾、その年末には全国知事会が国体の見直しを求める緊急決議を採択した¹³⁾。全国知事会からの圧力もあり、日体協は2003年3月から、「新しい国民体育大会を求めて～国体改革2003～」を皮切りとする改革への取り組みを開始することになったのであった。

国体改革2003では、それまで40あった正式競技を2008年までに38に削減し、毎年開催34、隔年開催4¹⁴⁾に分割した。そして隔年開催では、一大会あたり2競技を実施するものとし、さらに開催自治体がさらに1競技を選択できることにした。さらに、参加選手数も削減したのであった。

その結果、国体のスリム化は若干ではあるが進展した。しかしながら、チーム数、選手数の削減により、最低でも全国9ブロック代表+開催地代表の10チームで争われていたものが、8チームになってしまった競技種目¹⁵⁾が生じるなど、対症療法的な改革によって新たな問題が生じるようになった。

自治体からの簡素化圧力と、日体協が金科玉条とする「最大」は、正にトレードオフの関係である。どちらかを犠牲にしなければ、もう一方を達成することはできない関係なのである。

2.3 国体とインフラ整備

重い財政負担から国体に対する簡素化圧力は強まる傾向にある。それにも関わらず、本大会の開催誘致を試みる自治体は多い。なぜ、自治体が国体開催に名乗りを上げるのか。その背景には、国体を名目にスポーツ施設を含めたインフラ整備をしたい自治体側の思惑があると思われる。

2014年サッカーW杯ブラジル大会でインフラ整備の遅れが注目されたが、大規模なスポーツ大会を開催するにあたっては、施設の新設・改修だけでは不十分であり、交通手段等、会場周辺のインフラ整備がセットになるのが基本である。すなわち、大規模スポーツ大会の開催は、当該地域のインフラ整備を行う正当性を付与する「錦の御旗」なのである。加えて、国体は三大行幸¹⁶⁾の1つに位置づけられており、天皇・皇后両陛下が必ず来臨するスポーツ大会である。そのため、「天皇、皇后がお見えになるビッグイベントだから、大型公共投資は許される」という理屈が通りやすい。

既に国体は一巡してしまっているが、開催誘致活動が下火にならないのは、国体を名目に一巡目に整備したスポーツ施設の老朽化対策を行いたいからであろう。財政環境が厳しい中、住民からの反発を抑えるための手段として国体が利用されていると言ってもよい¹⁷⁾。大会を誘致した自治体の思惑は、国体開催にあたっての当該自治体の基本目標からうかがい知ることができる。たとえば、2014年度の本大会開催地である長崎県は「国体開催の意義」の中で、「交通網の整備やまちづくりなどの様々施策と相まって、交流とにぎわいのある郷土（ふるさと）づ

くりを推進すること¹⁸⁾」を明言している。

繰り返し述べているように、競技スポーツ最大の魅力は、達成感や爽快感に加えて、価値観や主義主張、嗜好の異なる様々な人々の気持ちをひとつに統合する一体感にある。しかし、スポーツの魅力を数値化し具現化させることは難しい。

名目は何であれ、スポーツ関係者にとっては、国体を機に競技施設が充実し、競技力を向上させるきっかけになることは好意的に評価すべきである。ただ、国体という「宴」の後には、再利用の見込みが薄い巨大施設とそれに付随する借金が残る可能性も否定できない。またスポーツ施設建設も贈収賄事件の舞台になっていることも我々は無視してはならない（竹内・神徳 1997）。

2.4 「助っ人」問題

都道府県対抗という形式を採る以上、「地元勢が勝てば大会は盛り上がる。経済効果も上がる。だから、いかなる手段を使っても勝て。」という発想はどうしても生じやすい。「美しい負け」を否定し、勝利にこだわる雰囲気が醸し出されるのである。

そうした結果至上主義を具現化する手段として用いられるのが、「助っ人」の活用である。手っ取り早く結果を出すため、開催数年前から国体強化費を予算計上し、実力がある選手や指導者を県外から任期付きで招聘するのである。開催地がほぼ例外なく天皇杯を獲得しているのは、こうした事情があるからである。ただ、こうした助っ人の活用は、正々堂々という発想とはほど遠い。

都道府県内にチームで選手が継続的にトレーニングを続けているなら、まだましである。2011年本大会を開催した山口県は、前年の千葉大会で、山口県内に居住実態がない選手35人を出場させていた¹⁹⁾。競技団体が選手と業務委託契約を結び、都合の良い環境がある場所で選手は練習を行い、国体予選と本大会のみ、「山口県代表」を名乗るという手法を用いたのである。この問題発覚以降、参加資格の厳格化に改革は進められるに至ったが、おそらく山口県だけがしていたのではなく、どこも似たり寄ったりであったと思われる。

成果至上主義の最大の問題は、国体閉幕後に自治体が手のひらを返した対応をする点にある。それは、国体が終わると、当該自治体の総合得点はほんの数年で国体強化前の水準に戻ってしまうところからよくわかる²⁰⁾。たとえば、秋田県を例にとると、2007年の地元国体では天皇杯で2673.5点、皇后杯で1148点を獲得した。しかし、翌年の大分大会では天皇杯991.5点に急降下した。そして、2013年東京大会では774.5点、2014年長崎大会では769点、そして2015年和歌山大会では774.5点と低迷している。これが典型的な「国体の真実」である。

国体終了後、強化予算は激減し、助っ人たちは契約解除の憂き目にあう。もしくはプレーの

場を失い、その地を去っていくのである。助っ人は正に消耗品、使い捨てにされているのである。焼き畑農法的なことが、各地で繰り返されているのである。

3. マイナー競技にとっての国体

メジャー競技から見れば、国体の存在意義がどんどん乏しくなっている。しかし、国民の認知度が低いマイナー競技にとっては、国体は普及及び強化を図る上で極めて貴重な機会となる。事実、国体を契機に認知度が上がり競技力向上につながった競技として、フィールドホッケーを挙げることができる。

フィールドホッケーの歴史は古く、日本代表がオリンピックに出場した過去もある。しかしながら、同じイギリスを起源とするラグビーなどに比べ、競技人口は非常に少ない。そのため、国体のホッケー会場は大概、ホッケーには縁がないといってよい過疎地が割り当てられる傾向にあった。

しかしながら、ホッケーを開催する自治体はこうした傾向を逆手に取り、小さな町村だからこそシンボリックな競技を根付かせ易いことに着目し、「ホッケーの町」づくりに注力したのであった。その走りと言えるのが、1970年の岩手国体（みんなの国体 のびゆく岩手）の開催地である岩手町である。1981年の滋賀国体（びわこ国体）の開催地である伊吹町（現米原市）や、1982年島根国体（くにびき国体）開催地である横田町²¹⁾（現奥出雲町）なども、ホッケーを事実上の町技として住民への普及、定着を図った。こうした鄙の自治体の取り組みの結果、数多くの日本代表が生まれることとなり、女子の連続オリンピック出場²²⁾につながっている。近年、景気の悪化の煽りを受けて実業団チームが廃部する傾向が顕著であるが、ホッケーの競技力が低下しないのは、草の根型で底辺が拡大した結果と言えるだろう。

近年の国体は予算抑制、簡素化の流れが進んでいる。そして前述したように、毎年実施競技は34に抑制され、4競技は隔年開催となった。都道府県支部の組織状況や競技人口を検討して、日本体育協会が格付けを行った結果、隔年開催競技は「銃剣道」「なぎなた」「トライアスロン」「軟式野球」となった。マイナー競技にとって、近年の国体改革はマイナスに作用する可能性が高い²³⁾。

たとえば、競技人口が多い軟式野球²⁴⁾にとってこうした改革は格下げ以外何ものでもない。日体協に加盟していない高校野球が特別実施競技の扱いを受けていることを考慮すれば、極めて不条理と言えよう。銃剣道は、その競技形態の特異性から、国体から除外されるといよいよ認知度が低下し、存在意義を失うことになりかねない²⁵⁾。なぎなたも似たような状況にある。簡素化という名の下に進められる実施競技の「選択と集中」は、マイナー競技にとって死活問

題となっているのである。

「最大」「最高」「トップレベル」に固執すると、費用の面から競技をメジャーかマイナーかの格付けをせざるを得ず、結果として競技間格差を助長する結果になっているのである。

4. 東日本大震災被災地での開催——岩手大会の意義

国体本大会は、原則、都道府県の持ち回りであり、岩手県では二巡目の国体（希望郷いわて国体）開催が決まるのは、既定路線と認識されていた。震災前、県はスケートやアイスホッケー、スキーを実施する冬季大会と併せ、完全国体の実施を打ち上げた。しかし、2011年3月11日の東日本大震災発生による被害は大きく、震災直後、岩手県は大会の延期（もしくは返上）に大きく傾いたのであった²⁶⁾。競技団体や市町村の強い要望によって、紆余曲折の末、予定通り国体を開催することに落ち着いた²⁷⁾が、ただ、岩手県は、人材抛出や財政出動は最小限に留め、不足分は民間支援で補うことを開催の条件としたのであった。震災復興最優先を理由に、「ヒト」「モノ」「カネ」を丸抱えする従来方式での国体開催は不可能、と主張したのである。これを肯定的に考えるならば、「官民協働」に重きを置いた新しい方式による国体開催を志向したのである。

4.1 民間提供による大会実施費用の捻出

2016年希望郷いわて国体の最大の懸案は実施費用である。実施費用のうち、賄いきれない部分は募金と企業協賛で補填することになっている。

大会ホームページ²⁸⁾によれば、企業協賛は、協賛金や物品等の提供金額によって6つに区分されている。1000万円以上を提供した企業は最高位の「国体パートナー」、協賛金500万円～1000万円未満もしくは500万円相当額以上物品等を提供した企業は「オフィシャルスポンサー」、協賛金100万円～500万円未満を提供した企業は「オフィシャルサポーター」、100万円相当額以上の物品等を提供した企業は「オフィシャルサプライヤー」となる。更に協賛金10万円～100万円未満の提供企業は「大会支援企業」、そして10万円相当以上の物品を提供した企業は「大会支援企業」となっている。協賛金や物品等にかかる費用は、期間の経過に応じて広告宣伝費として損金算入できるようになっており、またランクに応じて、呼称使用权や国体標章の広告使用、PR看板の設置、プログラム等への広告掲載、記者会見で出席者の背後に設置するインタビューボードへの広告表示などの特典がつく²⁹⁾。

2016年3月9日現在、ローソン、北日本銀行、大塚製薬、三井住友海上火災保険、アシックスジャパン、JAいわてグループ、岩手銀行、ミズノが国体パートナーに決まっており、オ

フィシアルスポンサーに16社、オフィシャルサポーターに100社近くが名乗りを挙げている³⁰⁾。なお、岩手県の目算では、協賛金4000万円、寄付金1億円となっており（2013年度予算時点）、一方の県負担金は1億5719万1千円としているので、事実上、民間からの提供資金で事業予算の約半分を賄う計画を立てている。

「スポーツを民間が支える」という営みから見て、こうした取り組みは一定の意義がある。ただ、国体という場合は、「経済効果創出の手段」「マーケティングツール」とみなされており、企業が支えるのは協賛することにメリットがあるからである。国体が終わった後に地域企業の支援や個人サポーターの援助によってスポーツが支えられるところまで昇華できるような形まで持っていけるのか。「岩手型国体」の課題である。

4.2 競技力向上に影を落とす東日本大震災の影響

企業スポンサーが支えるのは、基本的に大会実施費用の捻出である。開催自治体の競技力向上は、公的財源からの支出が主体となる。

これまで日本の競技スポーツは「企業丸抱え」「学校丸抱え（とくに私立）」の運動部が主体だった。企業や学校がスポーツの場を整えてきた、と言ってもよい。しかしながら、2つの時代的变化によって、公的支援への依存は強まるようになった。1つは景気後退に伴い、企業がチームを丸抱えできなくなったという変化、もう1つはスポーツの商業化・グローバル化が進み、競技レベルは世界を意識したものになったという変化である。スポーツインフラを企業が手放す一方で、求められる競技スポーツの基準はあがり、その結果、これまで以上に行政に頼らなければならなくなったのである。

岩手県の場合、経済規模が小さく民間支援が手薄な上、自治体も総じて財政難である。人口減が進んでいるところに、東日本大震災が直撃した。通常、地元国体での選手強化は、公的領域の行政が主体になるのが基本であるが、岩手の場合、むしろ私的領域の民間企業に支援を求めざるを得なくなった状況に陥っている。

岩手県の財政不足は覆うべくもない。震災前、国体強化の目玉とされた多目的屋内練習場など、施設の新規建設は白紙撤回されたり、規模を縮小する方向で方針転換がなされていたりする。強化費も大幅縮減を余儀なくされている。たとえば、岩手県の競技力向上（強化）関連予算は、2011年度1億9680万円であったが³¹⁾、翌2012年度は1億3060万円に大幅減額された。2013年度は2億734万9920円、2014年度は2億7538万6000円となったものの、この額は2007年に国体を行った秋田県の2013年度及び14年度予算よりも少ない額である³²⁾。

県教委の強化担当者は、既に地元県獲得が常識と化している天皇杯優勝を断念することを表明しており、現在のところ、目標は総合8位に下方修正されている。ただ、現在の予算レベル

を考えると、目標達成は不可能に近いであろう³³⁾。

岩手県の場合、様々な条件が重なった結果、選手強化をはかることは難しい状況にある。しかし、そうした状況は、裏を返せば、これまでの悪しき伝統と決別するまたとない機会にもなりうる。筆者らとすれば、順位云々ではなく、希望郷いわて国体のホームページに掲げてある、県民運動として「東日本大震災津波からの復興に向けて全力で取り組んでいる最中での開催となりますので、「復興のシンボル」となる国体・大会と位置づけ、県民・企業・団体の皆さんと共に「オールいわて」で取り組んでいきたい」と記されていることをどう達成できるか、考えることが大事のように思えてしかたない³⁴⁾。

5. おわりに

「地元開催の時だけ勝てばいい」との理屈では、スポーツは文化にまで昇華しない。インフラの整備ばかりに目がいき、結局、国体閉幕とともにスポーツ振興は下火になってしまうからである。競技スポーツの振興を「継続されるべき政策」の一環に組み込む点から考えれば、今の国体の仕組みは弊害の方が多いと言わざるをえない。選手強化が、国体という非日常的イベントに付随する「期限付き」の施策になってしまっている以上、いつまでたっても安定した競技力の向上は望めない。

競技力だけではない。分不相応な競技施設を起債までして建設し、たかだか10日間の非日常的イベントで使用する仕組みは課題が多い。県外から来た人々に称賛されはするが、宴の後に活用する用途は立たない。多くの自治体が立派なアリーナ、スタジアムを持って余し、維持経費の確保に頭を悩ませている。競技施設もまた、日常生活密着の観点を基本とし、継続的政策の中に位置づけて建設されるべきものである。

国立競技場の建設費用が問題になったが、これもこの話とは無縁ではない³⁵⁾。国立競技場の稼働を良くしようとするれば、スポーツ以外のイベントへの流用を考えなければならない。しかし、それを考えるが故にアスリートの望むものから離れていき、オプションが必要になるが故に予算も予想以上にかかることになる。

スポーツ関係者が「他者感覚」を著しく欠いているため、スポーツのすばらしさを伝え切れていないところも考える必要があるのではないか。「我々はこんなにいいことをしているのに、なぜスタジアムや競技場の建設にみんな同意してくれないんだ」と思っているスポーツ関係者は少なくない。それを自治体内で公言し、自治体職員が苦い顔をすることもあると言う（杉山・河村 2015）。

他者の共感を得るためには、「他者の立場、論理」を理解しなければならない。行政や企業

に援助を仰ぐのであれば、行政、企業の現状をまず知ることから始めなければならない。競技スポーツ関係者の中には、子どもの頃からずっとスポーツ漬けの生活を送り、社会との接点を欠いている者や社会人としての常識を身につけていない者も少なくない。スポーツは多くの者に支えられることで成り立っているのであり、自分たちの言い分を一方的に主張しても周りは応えてはくれないことがわからないのでは、スポーツ庁ができたとしても、競技力の向上やスポーツ人口の底辺拡大は難しいのではないか。

国体が長く批判に晒されながら自己改革が一気に進まないのは、「他者の立場、論理」を関係者が理解できないことが背景にあらう。今、地方自治体の財政がどれほど厳しいのか、地域経済がどれほど疲弊しているのか、といった部分にも配慮できるスポーツ関係者を育てることが、大学スポーツ界に身を置く我々には求められているように思う。また、スポーツの枠を超えた幅広い知識・教養を身につけ、柔軟な発想による建設的思考に基づいたメッセージを発信できる世代をどうつくるのか、幅広く情報交換をしながら努力していきたいと思う。

注

- 1) 体育及びスポーツに関する国際憲章第1条（UNESCO、1978年11月制定）を参照。
- 2) たとえば内海（2007, 171）などを参照。
- 3) そればかりではなく、ルールをテレビ放映に合うように変更する圧力にもなった。たとえば、サッカー競技においてゴールデンゴール方式（Vゴール方式）が各種大会で用いられなくなったのは、TV中継の都合と言われている。
- 4) そのため、自由保証と自由剥奪のアンビバレンスが不可避となる。この議論に関しては、たとえば竹内（2004, 156）などを参照。
- 5) 内海は、スポーツと結びつく愛国心・郷土愛を「スポーツ的ナショナリズム」と表現する。彼によれば、スポーツ的ナショナリズムは、自分の所属する集団や社会、民族あるいは国民に対する親しさの感情であるという。このスポーツ的ナショナリズムは、時として市民的ナショナリズム（革命的、民主主義的ナショナリズム）や国家主義的ナショナリズム（国家への帰属意識・愛着の意識）に結びつき、政治利用へと転化する危険性があるという（内海 2007, 98-110）。
- 6) 2015年5月末、9競技12リーグで構成する日本トップリーグ連携機構の川淵三郎会長はバスケットボール協会の改革が進んだ後、ハンドボール、ホッケー、バレーボールを名指してリーグ改革を行う意向を示した。このニュースは、スポーツ界の改革が構造的に進んでいないことを示唆していると言える。『朝日新聞』2015年5月30日（朝刊）。
- 7) たとえば、『朝日新聞』2013年1月30日（朝刊）。
- 8) これまでの主な国体改革の取り組みは、日本体育協会ホームページを参照。
<http://www.japan-sports.or.jp/kokutai/tabid/189/Default.aspx>（2014年12月17日閲覧）
- 9) 日本体育協会ホームページ。
http://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data0/kokutai/pdf/kokutai_movement_digest.pdf（2014年12月17日閲覧）

- 10) 文部科学省ホームページ。
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/sports/detail/_icsFiles/afiedfile/2012/04/02/1319359_3_1.pdf (2014年12月17日閲覧)
- 11) 自転車やゴルフにも成績上位者に対する特典がある。なお、国体で成年の部よりも少年の部の方が盛り上がるのは、高校生にとって国体での成績が進路(大学へのスポーツ推薦入学や実業団への入団)と直結するからである。
- 12) 『朝日新聞』2002年10月10日(朝刊)。同じ記事の中で、玉木正之は「国体の役割は一巡した時点で終わっている、すぐにでも廃止すべき」という旨の発言をしている。
- 13) 国民体育大会に関する緊急決議はダウンロードできる。
<http://nga.bun.jp/opinion/kokumintaiikutaikai141219.pdf> (2016年3月8日閲覧)
- 14) 銃剣道、なぎなた、軟式野球、トライアスロンの4種目。
- 15) ホッケー成年などが該当する。
- 16) 残る2つは、「全国植樹祭」と「豊かな海づくり全国大会」である。
- 17) そのように考えると、2020年東京オリンピックの誘致は、前回東京大会で整備された施設をリニューアルするとともに、臨海部を中心とした東京再開発の契機にしたいという思惑があったと解することができる。
- 18) 長崎がんばらば国体ホームページを参照。<http://www.nagasaki-kokutai2014.jp/kokutai/about> (2014年12月30日閲覧)
- 19) 『朝日新聞』2011年2月16日及び同18日(朝刊)。
- 20) 天皇杯順位及び得点は、日体協ホームページを参照。
<http://www.japan-sports.or.jp/kokutai/tabid/183/Default.aspx> (2014年12月21日閲覧)
- 21) 仁多町(現奥出雲町)と併催。
- 22) 2004年アテネ大会で初出場を果たし、以後、2008年北京大会、2012年ロンドン大会、そして2016年里オデジャネイロ大会と出場権を獲得した。
- 23) ただし、トライアスロンは、公開競技から事実上の格上げと評価できるだろう。
- 24) 全日本軟式野球連盟のホームページを参照。<http://jsbb.or.jp/outline/teams> (2015年10月13日閲覧)
- 25) 全日本銃剣道連盟ホームページによれば、北海道・東北だけを見ても、青森県、秋田県、山形県には登録道場・クラブが存在しない。<http://www.jukendo.info/doujoannai> (2015年10月13日閲覧)
- 26) 達増拓也岩手県知事(岩手県体育協会会長)は、東日本大震災発災1か月余の2011年4月25日、記者会見で開催は困難との見通しを語った。『岩手日報』2011年4月26日。
- 27) 2011年12月6日に達増知事が本大会開催を表明し、2013年7月24日に日体協が開催を正式に決定した。その後、2014年1月15日に冬季国体開催も決定した。
- 28) 希望郷いわて国体ホームページにチラシがアップロードされている。
<http://www.iwate2016.jp/wp/wp-content/uploads/2014/09/協賛パンフ.pdf> (2016年3月9日閲覧)
- 29) 仕組み自体は、2015年開催の紀の国わかやま国体以前から行われているものである。2015紀の国わかやま国体ホームページを参照。<http://www.wakayama2015.jp/common/sponsoreds> (2016年3月9日閲覧)
- 30) <http://www.iwate2016.jp/kyosan> (2016年3月9日閲覧)
- 31) 予算案は、3月11日の東日本大震災発生前に策定済みであった。岩手県ホームページを参照。
<http://www.pref.iwate.jp/yosan/yosan/index.html> (2014年12月30日閲覧)

32) 秋田県のホームページによれば、秋田県の競技力向上関連予算は、2013年度2億8937万円、2014年度3億533万円である。<http://www.pref.akita.lg.jp/www/genre/000000000000/1000000000775/index.html> (2014年12月30日閲覧)

ただし、本大会まで1年に迫った2015年度は大幅に増額し、4億5311万4000円を計上した。(2013年度以降の数字は、筆者の1人である伊藤が、岩手県教育委員会に情報公開請求し、開示された強化費配分表に基づくものである。)

33) 筆者らは、地元大会で天皇杯順位8位の目標が達成されなかったとしても、それを恥と感ずる岩手県民は少ないのではないかと思う。なぜなら、毎年の天皇杯順位を気にし、覚えている人は稀だからである。

34) 希望郷いわて国体ホームページ参照。<http://www.iwate2016.jp/residents> (2016年3月9日閲覧)

35) 国立競技場の建て替え問題については、『読売新聞』2015年7月8日(朝刊)等を参照。

参考文献

- 阿部勘一. 2013. 「国民体育大会におけるレガシーと「地方」」『成城大学経済研究』202号、315-359頁。
- 河村和徳. 2009. 「互助による地域活性化システムを考える——曲がり角にある公営スキー場と利雪・親雪による「新たな公」」北陸建設弘済会・北陸地域づくり研究所『北陸地域づくり叢書「新たな公」による北陸の地域づくり』No.3、2-1-2-17頁。
- 杉山学・河村和徳. 2015. 「スタジアム建設問題の一考察」『新潟経営大学紀要』第21号、71-83頁。
- 鈴木守・戸荻晴彦 [編著]. 2004. 『サッカー文化の構図』道徳書院。
- 竹内謙・神徳英雄. 1997. 『「土建政治」研究——竹内藤男知事の人脈と金脈』那珂書房。
- 竹内真澄. 2004. 『福祉国家と社会権——デンマークの経験から』晃洋書房。
- 内海和雄. 2007. 『アマチュアリズム論——差別なきスポーツ理念の探究へ』創文企画。